

入札公告

府中市市有地の売払いについて、次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 8 月 1 4 日

府中市長 高 野 律 雄

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
府中市市有地売払い
- (2) 売払物件及び最低売払処分価格
別紙のとおり
- (3) 入札方法及び落札者の決定
物件ごとに入札を行う。最低売払価格以上の価格で最高の価格を入札した者を落札者とし、府中市市有地売渡決定通知書で通知する。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

日本国内に住所を有し、次のいずれにも該当しない者であること

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「施行令」という。）第 1 6 7 条の 4 第 1 項に該当する者
- (2) 施行令第 1 6 7 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当し 3 年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 2 号から第 6 号、府中市暴力団排除条例（平成 2 3 年 6 月条例第 9 号）第 2 条第 1 号から第 3 号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者
- (4) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 1 1 年法律第 1 4 7 号）第 5 条に規定する観察処分の決定を受けた団体及び当該団体の役職員又は構成員
- (5) (3) 又は (4) に掲げる者から委託を受けた者、若しくは (3) 又は (4) に掲げる者の関係団体の役職員又は構成員
- (6) 地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）の規定による市町村民税（同法の規定による特別区民税を含む。）及び同法の規定による固定資産税・都市計画税を滞納している者
- (7) 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 8 条の 3 第 1 項に規定する公有財産に関する事務に従事する府中市職員
- (8) 過去 3 年以内に府中市市有地を買い受け、当該地における関係諸規制に違反した者

3 契約条項を示す場所

府中市市有地売払一般競争入札要領と一体のものとして、次の施設において交付するほか、市ホームページ（<https://www.city.fuchu.tokyo.jp/>）に掲載する。

交付場所：府中市役所 おもや4階 総務管理部財産活用課

4 入札参加申込み

本公告に係る入札に参加しようとする者は、入札参加申込書を郵送（書留又は簡易書留）により提出すること。

(1) 参加申込期間

令和8年8月14日（金）から令和8年9月18日（金）まで ※必着

(2) 提出場所及び問合せ先

〒183-8703

東京都府中市宮西町2丁目24番地

府中市役所総務管理部財産活用課 公有地担当

電 話：042-335-4058

E-mail：zaisan05@city.fuchu.tokyo.jp

5 現地説明等

売払物件は現状有姿での引渡しとするため、現地説明会は行わない。

質問等があるときは、電子メールで行うこと。回答は、電子メール等で個別に行う。

6 入札保証金

- (1) 入札金額の100分の3以上（円未満切上げ）に相当する金額を、入札参加申込書提出後に発行する納入通知書により納付し、領収証書の写しを入札時に提出すること。
- (2) 落札者以外の入札者に対しては、入札前に提出した入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書で指定した金融機関の預金口座へ振り込む方法により、入札保証金を返還する。
- (3) なお、落札者の決定を留保した場合は、落札者を決定するまでの間、当該物件の入札者に係る入札保証金の返還を留保する。

7 入札の実施

入札参加申込後に市が発行する入札書を、入札期間中に入札参加申込みと同じ宛先に郵送（書留又は簡易書留）により提出すること。

入札期間：入札書が届いてから令和8年10月9日（金）まで ※必着

8 開札の日時及び場所

- (1) 日時：令和8年10月14日（水）午前10時00分から
- (2) 場所：府中市役所 おもや3階会議室（A301）

9 契約保証金及び契約の締結

- (1) 落札者は、落札価格の100分の10（円未満切上げ）に相当する金額を、落札決定後に発行する納入通知書により納付すること。
なお、入札保証金は契約保証金に充当する。
- (2) 落札者が、契約保証金を納付せず、府中市市有地売渡決定通知書で指定する期限までに契約を締結しないときは、入札保証金は市に帰属する。

10 売買代金の納付

- (1) 買受人は、契約締結の日から市が指定する期限までに、市が発行する納入通知書により売買代金を納付すること。
なお、契約保証金は売買代金に充当する。
- (2) 買受人が、期限までに売買代金を納付しないときは、契約保証金は市に帰属する。

11 契約締結の付帯条件

買受人は、暴対法第2条第2号に規定する暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、所有権を第三者に移転し又は売買物件を第三者に貸してはならない。

12 その他

- (1) 入札に参加する資格のない者のした入札及び府中市市有地売払一般競争入札要領に違反した入札は無効とする。
- (2) 本公告のほか、詳細については府中市市有地売払一般競争入札要領による。

対象地				都市計画上の制限等			最低売払い 価格（円）
所在地		登記地目	現況地積	用途地域	建ぺい率 （%）	容積率 （%）	
小柳町六丁目公共用地							
1	小柳町六丁目 2 3 番 1	宅地	1,796.39	第一種低層住居専用地域	50	100	401,323,000
	小柳町六丁目 2 3 番 1 6	雑種地	458.23				